

平成24年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成24年6月8日（金）15:00～16:30

場所：浦和合同庁舎

【議 事】

（1）報告事項

- ア スポーツ基本計画について
- イ 全国中学校体育大会について

（2）協議事項

埼玉県スポーツ推進計画（素案）について

【出・欠席委員】

（1）出席委員（15名）

小澤治夫委員（会長）、三戸一嘉委員（副会長）、大久保春美委員、加藤末勝委員、清雲栄純委員、真貝眞佐子委員、関根郁夫委員、友清創委員、西澤決子委員、野田口相玉委員、平澤奈古委員、藤井範子委員、丸山正董委員、山崎雅俊委員、福島弘文委員

（2）欠席委員（5名）

石原美弥委員、富松理恵子委員、藤倉二三男委員、宮嶋泰子委員、神保国男委員

【開会のことば】

- 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

皆さん、こんにちは。

本日の進行を務めさせていただきます県教育局スポーツ振興課副課長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。配付資料の一覧がございます。配付資料一覧をごらんいただきまして、過不足等がございましたらお申し出ください。お願いいたします。

それでは、ただいまから平成24年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会を開会させていただきます。

【委嘱状の交付】

- 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

初めに、新井彰県教育局市町村支援部副部長から、このたび委員をお引き受けくださいました加藤委員に委嘱状を交付させていただきます。

- 事務局（教育局市町村支援部：新井副部長）

加藤末勝様。埼玉県スポーツ推進審議会委員を委嘱します。

任期は平成24年9月30日までといたします。

平成24年4月1日。埼玉県教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

【あいさつ】

- 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

続きまして、議事に先立ちまして、埼玉県教育局市町村支援部、新井副部長がごあいさつを申し上げます。

- 教育局市町村支援部：新井副部長

ただいま御紹介をいただきました県教育部市町村支援部副部長の新井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本来でありますと前島教育長が出席し、ごあいさつを申し上げるところではございますが、本日公務のため出席することができませんので、代わってごあいさつを申し上げます。

本日は平成24年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨年8月にスポーツ基本法が施行されたのを受けまして、本年3月30日には国の「スポーツ基本計画」が策定をされました。この「スポーツ基本計画」には、今後10年を見通したスポーツ推進の基本方針が示され、かつ今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策についての具体的内容が示されております。

本県におきましても、この国の「スポーツ基本計画」を参酌し、本県の特色や課題を踏まえ、スポーツを通じてますます埼玉が元気になることを目指して「スポーツ推進計画」を策定してまいりたいと考えております。

前回の審議会では、「スポーツ推進計画」の骨子案についてご審議いただき、おおむねご了解をいただきました。本日は新しい計画の具体的な内容についてご審議をいただくことが議事を中心となっております。委員の皆様にはそれぞれの専門的なお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は暑い中ではございますが、よろしく願いいたします。

【議事】

○ 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

本日は14名の委員の皆様にご出席いただいております。また、5名の委員さんからは委任の御返事をいただいておりますので、本審議会規則第6条第3項の規定によりまして、本日の審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

議長は、本審議会規則第6条第1項の規定により、小澤会長にお願いしたいと思いません。

それでは、小澤会長、お願いいたします。

○ 小澤議長

それでは、議長を仰せつかっております小澤でございます。お暑い中ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず、お諮りいたします。本審議会規則第7条の規定によりまして、会議は原則公開となっておりますが、公開してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○ 小澤議長

それでは、公開とさせていただきます。

事務局、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ございません。

○ 小澤議長

わかりました。

本日は傍聴の方もいらっしゃらないということですので、このまま進めてまいりたいと思います。

初めに、本日の議事録の署名人ですが、関根郁夫委員さんと真貝眞佐子委員さんのお2人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○ 小澤議長

では、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第、それから資料に沿いまして進めさせていただきます。

なお、議事を進める中でご発言なさる場合には、記録の関係もございますのでマイクを使ってお話しくさいますようお願いいたします。事務局担当者がお席までお持ち

いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、（１）報告事項のアについて、事務局よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

事務局のスポーツ振興課、安藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして報告を２点させていただきたいと思えます。

まず、スポーツ基本法並びにスポーツ基本計画につきましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料の１から３をお開きいただけますでしょうか。

まず、資料の１でございます。こちらが昨年８月２４日に施行されましたスポーツ基本法でございます。この中でかなり立派な前文等もございまして、目的、基本理念という形で続いております。

１枚めくっていただきまして、第３条、国の責務並びに第４条、地方公共団体の責務ということで、さまざまなスポーツに関する基本理念の実現のために国は総合的に施策を推進すること、また地方公共団体においても国と連携を図りつつ、地域の特性に応じた施策を策定することと、このような規定がございます。

そして、その右側のページになります。第９条、１０条でございます。９条においては、スポーツ基本計画という項目でございまして、文部科学大臣が定めることというような規定でございます。

そして、第１０条、地方スポーツ推進計画ということで、都道府県及び市町村の教育委員会はスポーツ基本計画を参酌し、スポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるというような規定がございます。

こういったスポーツ基本法の規定に基づきまして、国も、それから県もさまざまな施策をただいま進めておるところでございます。

それでは、資料の２をごらんいただけますでしょうか。

実はこの資料の２でございますが、厚い資料３の要約版でございます。必要に応じて資料３はごらんいただければと思えますけれども、基本的には簡便な資料２のでスポーツ基本計画の概略につきまして御説明をさせていただきます。

こちらが、今年の３月３０日に文部科学省で策定をされた国のスポーツ基本計画でござ

います。基本的には今後10年程度を見通した5カ年間の計画というような位置づけになっております。

したがいまして、さまざまな数値目標等も定めておりますけれども、今後10年間でどのような世の中になるかということを見通した上で、5年間でどんなことに取り組んでいこうかという中身になっております。

第2章では、①から⑦まで数字が並んでございます。今後のスポーツ推進の基本方針ということで、種々施策が並んでおります。

そして、第3章以降は今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策ということで、例えば1番、学校と地域における子供のスポーツ機会の充実で学校体育等の項目が入っております。

それから、若者のスポーツ参加機会の拡充、あるいはライフステージに応じたスポーツの推進というような項目、それから3番では、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備と。

このような形で、以下、国際競技力の向上ですとか、それからオリンピック、パラリンピック等の国際競技大会の招致、このような形で施策が並んでおります。

本県におきましても、この国のスポーツ基本計画、これを参酌しながら今年度中に計画を策定したいという考えておりまして、これにつきましては後ほどまた皆様方にはご協議をいただくというふうに考えております。

以上が報告の1点目でございます。

それから、もう1点が、参考資料というふうに書かれた全国中学校体育大会の一覧でございます。高校におきましてはインターハイというものがございます。こちらのほうはぜひ皆様方に知っておいていただければということで、中学校の体育大会ではこのような種目がこのような会場で行われるというような一覧でございます。

それから、あわせまして冊子が何冊かお手元のほうにあらうかと思えます。学校体育必携というものの、これも毎年つくっておるものでございまして、昨年度の実績等が種々載った冊子でございます。今お使いになることはございませんが、お戻りになりまして、御参考にしていただければと思えます。

それから、生涯スポーツ必携、こちらのほうも別冊とあわせまして2冊用意をさせていただきます。ぜひ御参考にしていただければと思えます。

報告は以上2点でございます。

○ 小澤議長

事務局のほうから、(1)のアとイと2つ続けて御報告いただきましたが、この報告並びに資料等をごらんいただきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。あわせてお伺いいたします。

よろしいでしょうか。

事務局の補足のような説明になりますが、資料がたくさんありますけれども、この学校体育必携、私は学校に長いこといるものですから、こちらのところは大変関心がありまして、実は今日は昨年度のものも持ってきていたんですね。きょう配られるとは思わなかったものですから。といいますのは、埼玉県はこの冊子が非常に充実しております、私もしばらく前にこれを手にしたときは非常にいいなということで、文部科学省の会議がありまして、そこでもお話ししました。実は文部科学省はもちろんのこと知っておりまして、実は非常に高い評価をしているんですね。文部科学省から出られた、その後大学の先生になった方たちがこの冊子を使って自分の大学の授業をやっていると。具体的には小・中・高の授業のモデル授業の学習指導案などが全部載っているんですね。これを大学で使っているというようなことで、非常に評価の高い冊子だと思います。どうぞ皆さん、こんなものをまたゆっくりお読みいただければなというふうに思います。これは補足ですけれども。

よろしいでしょうか。報告の件につきまして。

それでは、続きまして、協議議題に入ります。

それでは、まずは協議議題のスポーツ推進計画の素案のご説明を章ごとをお願いするということでよろしいですか。

それでは、よろしくお願いたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、引き続きまして、これからご審議をいただきます埼玉県スポーツ推進計画の素案でございます。

資料の番号は資料4ということで、やや厚目の冊子になってございます。そして、1枚おめくりいただきますと概要版ということでA3版の紙、折った形で挿入させていただいております。

この概要版をまずごらんいただきまして、章構成などをご覧いただければと思います。

こちらのスポーツ推進計画、本県のものでございますけれども、先ほどスポーツ基本法もしくは基本計画のところでご説明を申し上げましたとおり本県におきましてもスポーツ基本計画、国のつくりました計画を参酌いたしまして、また埼玉県5カ年計画並びに教育振興基本計画、こちらの諸施策を踏まえた本県のスポーツ推進の基本となる計画というふうに位置づけております。

現在策定中でございますので、この計画の計画期間は来年度、平成25年度からの5年間としたいと考えております。

内容といたしましては、幼児から高齢者まで、そしてまた性別や障害の有無等にかかわらず、すべての県民が生涯にわたりスポーツとかかわる活動全般をこの計画の対象といたしております。

そのようなことが紹介しました総論を第1章というような位置づけにいたしました。また後ほど章ごとの説明をさせていただきますけれども、基本理念を定めまして、目指す将来像を掲げたというようなものでございます。

そして、そのために具体的な施策の展開が第2章でございます。大きな柱といたしまして、推進項目を4つ上げております。まず1つ目は学校体育の分野、それから2つ目は生涯スポーツの分野、そして3つ目は競技スポーツの分野でございます。そして最後、4つ目はスポーツライフを支える環境づくりということでございます。そして第3章は計画の実現に向けてということで、本編のほうにはさらにこの後、若干の資料編ということで国のスポーツ基本計画ですとか、それから、スポーツに関係する本県の条例もございます。そういったようなものも資料編ということで本体のほうには附属をさせていただいております。

このような構成になっておりまして、それでは、まず第1章のほうから御説明をさせていただきますと思います。

それでは、恐れ入ります。厚目の資料でございますけれども、資料4のほうをおめくりいただければと思います。ページは2ページ、ここからスタートでございます。

第1章総論のはじめにというところ、実は本県におきまして、彩の国スポーツプラン2010という計画がございました。それはその名のとおり2010年度、つまり2年前までの12年間を期間とした計画がございました。その計画が2年前に終わったことから、実はその当時から新しいスポーツ振興計画を考えていたところではございましたが、ちょうど国のほうでスポーツ基本法、それから基本計画の策定が進んでいたということがござい

まして、昨年度までその動向を見きわめていたというのが現状でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、この3月30日にスポーツ基本計画が策定されました。それを受けて、私どものほうの計画も本格的に策定作業を進めたというところでございます。そのようなことも含めまして、この1番の計画策定の趣旨のところには、これまでの流れですとか、またこの計画がどのような趣旨のもとでつくられたというようなことを御紹介させていただいております。

それから、計画の期間は先ほど申し上げました5年間の計画でございます。

それから、めくっていただきまして3ページ、スポーツの効用等もいろいろ書かせていただいております。スポーツの意義、例えば心身の健全な発達ですとか、健康や体力の保持増進というもので不可欠なものであるということ。そしてまた、青少年の健全育成、それからフェアプレーの精神ですとか克己心などを養うにも非常に効果があるということ。また、これは国の計画にもありますが、人と人との交流ですとか、地域間の交流、こういったようなものをスポーツは進める力があるというふうに書かれております。

このようなことから、この計画では学校における体育、スポーツといわれるようなもの以外にも、広くレクリエーションや、スポーツに参画をする、例えば見る、学ぶ、または支えるといった活動も含めてこの計画の範囲とさせていただいております。

4ページから5ページにかけては、最近10年間で本県内のスポーツが、どのような環境にあったかということをご紹介させていただいております。およそ2年ないし3年に一度ぐらい大きな大会がこの10年間ございました。ご案内のとおりワールドカップ、が2002年にごございました。そして、その2年後には埼玉で国体、それから全国障害者スポーツ大会が開かれております。さらにバスケットボールの世界選手権をはじめインターハイや、昨年には日本陸上が開催されております。

また、今後のことを見ますと、2年後でございますが日本スポーツマスターズ2014も予定をされております。

このようなことを通じまして、スポーツ王国埼玉というものを本県ではアピールをしてきたということが書かれております。

それから、先ほどご案内をいたしました前計画、スポーツプラン2010というものがございました。その達成状況を5ページ以降に、グラフ等を使いまして御説明をさせていただいております。

まず、6ページのグラフをご覧くださいませでしょうか。これは20歳以上の埼玉県民

のうち週1回以上スポーツをする人の割合のグラフでございます。目標値は55%でした。ところが、なかなかそのラインに到達をしていないということでございます。一時期、右肩上がりになったころもありましたけれども、なかなか伸び悩みまして45%前後というところで最近頭打ちの状態でございます。

それから、例えば7ページの上の段、体力テストの結果でございます。全国平均を上回る項目数の割合ということで、これも当初80%以上を見込んでおりました。ところが、実際、統計をとってみますと60%台でとどまっているというような状況でございます。分析といたしましては、本県の児童生徒の体力は向上しているものの、全国の値も上がっているということで目標には到達をしていないというような形になっております。

一方、その下の段でございますけれども、総合型地域スポーツクラブ、これは各市町村に1つずつというような目標が国にはございました。したがって、71と、当時の市町村数71を目指しまして設立を呼びかけましたところ、現在のところ72クラブということになっております。

右側のページは競技スポーツの世界における優勝者数ですとか、それから下の段は国体の総合成績というようなグラフでございます。国体につきましては、8年間、3位以上の好成績をおさめてまいりました。ところが、ここ数年、やや成績が落ち込んでいるというような状況もございます。競技スポーツの向上に力を入れる必要があるというような課題がこちらのほうから浮かび上がってくるわけでございます。

そして、9ページ、ボランティアの登録者数ということで、これはここ数年、急激に登録者数が伸びております。ただ、今後の活用策が課題というようなものも後から説明をさせていただきたいと思っております。

このようなグラフ、それからアンケート等を私どもでとらせていただいております。そこ見えてきた本県スポーツの課題というものを10ページ以降に掲載をしております。

10ページの(1)、先ほどごらんいただきましたグラフが中心でございますけれども、スポーツプラン2010の結果からということで、丸が4つほどついております。仕事や家事、育児等に忙しくスポーツに取り組む時間のない方、それからスポーツが苦手だなどというふうを感じる方、そして高齢者、障害がある方など、広く県民に対して働きかけることが必要であるというようなことが見えてまいります。

それから、地域における活動拠点となるのが総合型地域スポーツクラブでございます。設立のほうは順調に進んでおりますけれども、今後はクラブの自立あるいは安定的な運

営ということが課題になるということでございます。

それから、3つ目の丸でございますけれども、先ほどのグラフでご案内したとおり国体等の成績も最近伸び悩んでおります。本県の選手の競技力がやや下降気味だということで、特に女子、それから若い世代の競技力の低下が著しいという分析結果もございます。これへの対応が必要と考えております。

そして、4つ目の丸でございますが、ボランティアの関係、活動機会をいかに確保していくかということ、そして、それを通じて、県民の皆様のスポーツへの参加を促していくことが必要だというような課題がございます。

その後に幾つかアンケートの概要を掲載させていただきました。この中で、ちょっと特徴的なのは、例えば11ページでございます。やや細かい字でございますけれども、例えば障害者と書いたところ、それからその下の小・中・高校生、それから体育協会の関係、レクリエーション協会の関係、実は随所に施設の話が課題だということでご意見をいただいております。例えば障害者の部分では、障害者に適した施設整備上の問題が多いという、これはアンケート結果でございます。それから、真ん中あたりですが、県体育協会加盟団体からはやはり施設の不足というような表現、それからその下の段ですと、日常的な利用施設の不足というような言葉も出てまいります。活動拠点の確保ですとか、一番下の行ですと、これは市町村のほうから、やはり施設の不足と。それから、もう一つこのページでは指導者という言葉も頻繁に出てまいります。いわゆる指導者の不足、指導者の確保が必要と、このようなことがアンケートの調査から浮かび上がってまいります。

今後、取り組むべき課題といたしまして、12ページのほうに整理をさせていただきました。大きく4つにまとめさせていただいております。

まず（1）が学校体育でございます。学校における体育、スポーツ活動を充実させよう。（2）生涯にわたるスポーツ活動、いわゆる生涯スポーツの分野でございます。それから（3）国内大会や国際大会に向けた競技スポーツ、これを推進していこうということ。そして、（4）豊かなスポーツライフを支える環境づくりというような視点でまとめさせていただきました。

13ページにはこの計画の基本的な考え方についてまとめさせていただいております。さまざまな現状と課題がある中で、基本的な考え方としては、今後、少子高齢化が急速に進む本県におきまして、県民だれもが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送

ることができるような健康長寿社会の構築が極めて重要な課題となっております。これは県全体の重点施策ということにもなります。

一方、スポーツにおきましては、心身の健康の保持増進だけではなく多面にわたる効果が期待されております。

したがって、県民だれもがそれぞれの関心や興味に応じて、生涯にわたって自発的に、そして日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、支えると、このような活動に携わっていただけるような機会を確保してまいりたいというのが基本理念でございます。

一番下のところですが、やや太めの字で「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」、をこの5年間で目指していきたいということでございます。これは表紙のスポーツ推進計画のサブタイトルとしても採用させていただきたいというふうに考えております。

第2章では、さまざま施策を論じるところでございますが、こういった社会づくりを目指していくのかというのが14ページでございます。

一番下のところに目標ということで数値目標を掲げさせていただきました。スポーツに関する施策に対する県民満足度でございます。実は今年になりまして60.5%という数字が示されました。およそ県内で3,400人県の政サポーターという方がいらっしゃいます。この方々にアンケートをとりまして、2,400人から回答をいただきました。本県内で行われている、県や市町村がおこなっているさまざまなスポーツに関する取り組みに対して県民の方が率直にどのように思われているかというような結果でございます。6割の方が満足をされている。この計画の終了後、つまり5年後にはそれを75%まで引き上げたいなど。つまり4人のうち3人の方が満足をしていただけるような水準、これを目指してまいりたいと考えております。

実は、本県におきましてはこれとは別に県政世論調査というものも毎年やっております。実はそちらのほうでは平成23年度の数字が、これは施策満足度という言葉でございますけれども、スポーツに関しする施策満足度、これが69.5%というような別の数字もございます。私どものほうでとったアンケートですと60.5%でございました。ただ、別の世論調査ですと約7割の方が満足されているという結果もございます。そういったところから、目標についてはそれをやや上回る75%、4人に3人というところを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上が第1章、総論の部分でございます。少々長くなりましたが、よろしくどうぞお願いいたします。

○ 小澤議長

事務局からご説明でした。ありがとうございます。

事務局のほうからは、なぜここでこうしたことを協議するのかということについて、協議案のこの提案理由などからスタートいたしまして、第1章の現状と課題というところまで御報告がございました。

ここまでの説明、資料の中で質問等ございませんでしょうか。

第2章では具体的なものということで、施策の展開という説明がまたそこではあるかと思いますが、ここまでのいかがでしょうか。

○ 関根委員

学校の運動、部活動をもう少し評価していただきたいと思います。つまり、日本という国において、学校の部活動が果たしてきた役割は大きいと思うんです。競技力を向上させるにも、それから生涯スポーツ的にスポーツを広げる意味でも学校の部活動の果たした役割はもっと大きいと思うんですが、ほとんど触れられておりません。もう少し何が今のスポーツの基盤を支えてきたのかと、その総括をしていただきたい。我々は学校教育をやっています、学校教育の良さについて、文科省も取り上げていただいています。あそこが悪い、ここが悪いと必ず言います。でも、そんなに悪いでしょうか。やはりいいところはいいときちんと評価していただきたい。運動部活動に対して、教員は本当にボランティアでやっています。それに対し、評価していただき、学校の運動部活動が、実際スポーツを支えてきたというところを書いてくださってもいいのではないかと思います。課題についても、部活動は、学校によっての加入率がかなり違います。加入率が減っている学校もあります。

そういった課題について、学校現場ではかなり意識しておりますので、ぜひ課題として取り上げていただきたい。単にスポーツだけの問題ではないのですけれども、携帯電話の電話料を稼ぐためにアルバイトをして、部活動をやらないという子どももいます。

スポーツをより推進していくために、部活動を活性化させ、もっと加入率を増やすという部分では、いろいろ手は打てないものではないでしょうか。なかなか学校自体では難しいですが、そういう課題を学校では抱えております。そういった意味でも埼玉県として、少しその辺を課題として加えていただいてもよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

学校体育にかかわるということで関根委員さんからご意見とご要望のような形であったかと思いますが、事務局は何かこれに対してお答えできるようなことはございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ご意見いただきました。例えば具体的に申し上げますと12ページ、こういったところの例えば（1）学校における体育スポーツの項目がございしますが、こういったところで触れさせていただくということではいかがでしょうか。

○ 関根委員

できれば、課題として1つと、それでその前のほうの4ページ、本県のスポーツと現状の最近10年のスポーツで、部活動の果たしている役割を認めていただくと、学校の教員は認めてもらっているというだけでも元気が出ます。その2点をお願いしたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

では、そのような方向で検討させていただきます。

○ 小澤議長

そのあたりの調査、データ、もしあるようでしたら、こうしたものに加えていただければというふうに思います。

実は、私も今から6年か7年前でしょうか、中央教育審議会で呼ばれましたとき、関根委員さんと全く同じことを私、文科省の教審で申し上げました。学校部活動、運動部活動が果たす役割は極めて大きい。そうしたことがこれまで文部科学省は評価してきていない。もっとこの学校の努力を評価していただきたい。一方、学校の部活動が私物化されているような場合もありますから、そうしたことにもメスを入れていただくということを私は申し上げました。もう先生も御承知のとおりだと思いますが、現行の学習指導要領の中で、部活動のことについて総則に出てきたというのは、埼玉県もさらにそういったところに踏み込んだ現状と今後の課題というところまでやっていただければと思

います。現場の意見ということでよろしいでしょうか。

つけ加えて言いますと、文部科学省の出しているデータですが、運動部活動入部率と学力偏差値は統計をとりますとみごとに相関します。約160校あるデータでそのようなことがきちっと出ています。部活動を盛んに、入部率の高い学校ほど進学成績がよい。逆も言えるということになります。私たちも独自に、埼玉県内の幾つかの高校を調べておりますが、私たちの研究室のデータも大体同じような傾向になっております。

よろしいでしょうか。

藤井委員さん、どうぞ。

○ 藤井委員

6 ページの表を見せていただきますと、23年度は20歳以上の県民のうち週1回以上スポーツをする人の割合というのが減ってきていますね。これはスポーツ通勤といった言葉も大分浸透してきまして、スポーツに関する皆さんの関心というものが大分深まってきているのかなということで、50%はいつているかと思っていたんですが、反対に減ってきているということでびっくりしました。これはやはりアンケート調査から出てきたものなんでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

こちらのグラフでございますが、グラフの左下でございますとおり、これは県政世論調査というものをしております。そちらの数字でございます。

○ 小澤議長

大体3,000人ぐらいということですかね。

○ 事務局（スポーツ振興課）

そうです。

○ 小澤議長

3,000人くらいのデータからこのような数字ということのようですね。私も何人調べているのかなと同じような疑問を持ったんですけどね。

○ 藤井委員

以前、アンケートをいただいてやった経験があるものですから、そんなアンケートがあったのかなと思ったのです。わかりました。ありがとうございました。

○ 小澤議長

このグラフを、過去10年間見てみますとでこぼこはあるんですが、斜めに見ていると全体としては上がっているんですね。統計的にはこういうスムージングという方法をとるんですが、滑らかに見ていきませんと、単年度だけですと、ふえて喜んだり、減って悲しがりというより、全体としてどう見るのかということも見ていく必要があるかなと思います。

この第1章につきましてはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 福島委員

先ほどの御質問の6ページの週1回以上のスポーツをする人の割合という、このところに関連しますが、やはりいかにしてスポーツをやっていただくかということが私は大切なかなと思います。先ほど関根委員も話しておりましたけれども、なかなかスポーツをやってくれないというのもあると思うんです。これを見ると、多分20歳代とか、若い人が特にやってくれないのかなというふうな感じがするんです。この45%という数字、私はどういうふうなスポーツをどうやっているかわかりませんが、結構高いかなと思っています。というのは、私たちが全国的にやっているチャレンジデーというイベントがあります。これは、1日だけ、15分間だけスポーツをやろうということで、5月30日にやったばかりなんですけれども、1万3,000人の人口の、私のところ（小鹿野町）で相当PR等をして、それでも54.9%しかスポーツをやってくれないんです。やはり、ですから、どういうふうなPRをしてやったかわかりませんが、50というのは結構な数字だと思います。

やはり県でも健康長寿のまちづくりということで今一生懸命推奨しているわけですから、いかにしてスポーツをやっていただいて、健康で長生きができるかということを考えていただく。私たちのところでも相当それはやっているんですけれども、歩くことから始めて、ニュースポーツと言われる輪投げや、グランドゴルフ等いろいろなことを

やっています。それでも50%までいくというのは相当大変かなと思います。チャンピオンを目指すことも必要なんですけれども、そういうふうなことも考えていただいて、その分野も考えていっていただきたいという要望でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

こんなご要望も出たところなんですけれども、多分第2章の施策の展開というところの大きな2とか4あたりで、具体的にどうなっていくのか出るかと思いますが、またそちらを報告いただきまして、そのときにまたご意見やご質問をいただければと思います。それでは、時間の都合もでございますので、第2章にまいりたいと思います。

では、事務局、第2章の御説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、引き続きまして第2章のほうの説明をさせていただきます。

お手元の資料ですと15ページ以下でございます。施策の展開というところ、16ページにございますとおり施策の体系について先ほど説明いたしました。実は4つの課題をそのまま推進項目という形に置きかえさせていただいております。つまり本県として解決しなければいけない課題を先ほど4つに大きく整理をさせていただきました。それを推進項目とすることで、それぞれの課題に対してどのように取り組んでいくかというものが見えてくるというわけでございます。この計画では、4つの推進項目に13本の施策、を設定しております。

では、中身のほうを少しごらんいただきたいと思います。

まず、17ページでございます。これが1つ目の柱、推進項目でございます。学校における体育、スポーツ活動の充実という項目。この計画ではそれぞれの推進項目に指標を設けさせていただいております。17ページの下段、この指標がそれでございます。体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合というものを5年後にはそれぞれ少しずつ引き上げていきたいというような目標でございます。そのためにこちらの推進項目1では3つの施策がございます。それが18ページ以下でございます。

まず、18ページ、一番上の段でございますけれども、児童生徒の体力の向上というような施策でございます。体力向上のためのプログラム、それから教材の活用、それから

一人一人の目標値を設定するなどきめ細かな指導の実践に努めてまいりたい。また、学校や家庭、地域の連携、これを深めていく中で、社会全体で子供たちの心身のバランスのとれた発育を目指すというようなものでございます。主な取り組みとして、下のほうに紹介をさせていただきました。

この施策での重点的な取り組みといたしましては、下のほうの四角に囲った部分でございますが、きめ細かな指導のため、体力プロフィールシートをつくってございますので、これを活用して一人一人をサポートするという取り組みでございます。

それから、19ページ、こちらが2つ目の施策でございます。学校体育の充実、教員の資質向上ですとか、それから外部の指導者の方の活用というものを通じて、体力や、運動能力を高める事業を進めてまいりたいということでございます。そうすることにより、子供たちの生涯にわたるスポーツライフの基礎を培ってまいりたい。

とりわけ、小学校における体育活動の充実のために、例えば総合型地域スポーツクラブ等との連携による指導者の活用、さらには安全面ということにも配慮をしたいということで、事故防止のための取り組みというものもこちらの施策で考えていきたいと考えております。

それから、21ページ、先ほどご意見もございましたけれども、部活の関係でございます。運動部活動の充実ということで、学校の教育活動の一環として行われるものでございます。したがって、指導者の資質の向上ですとか、また専門の先生がいらっしゃらない場合には外部指導者の活用というものも含めて、また同時に部活動中の安全性の確立ですとか、そういったようなものにも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、近年、少子化の影響もございます。なかなか1つの学校でチームが組めないような状況も出てまいっております。そういった中でも部活を盛んにするために、近隣の学校と合同で組織をする複数校合同部活動、このようなものもこれからは取り組んでいかなければいけないということでございます。さらにはそういった部活の各種大会の充実にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、22ページでございます。大きな推進項目の2番、生涯スポーツの分野でございます。生涯にわたるスポーツ活動の推進というタイトルを書かせていただいております。高齢化社会が到来する中で体力づくり、それから健康づくりに関する県民の関心が高まっております。健康長寿社会づくりを目指す本県において、心身ともに元気で暮らせる環境をつくり出していくことが大事だということで指標を2つ置かせていただ

きました。これも先ほどご意見にございましたけれども、週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合です。前のページで55%の目標値を満たしていないのに60%というようなことで目標を設定させていただいております。

実は、先ほどご案内をいたしました国のスポーツ基本計画のほうでは、10年後には65%を目指しております。3人のうち2人というようなことで、約65%というのを国のほうでは目指しております。それを参考にさせていただいた上で、本県では5年後、60%というところで、この値を掲載させていただきました。

それから、下の段の指標でございます。総合型地域スポーツクラブが、会員以外の広く地域住民を対象としたイベントなどを行っている数というものを物差しとして挙げさせていただきました。こちらにつきましては、実は465回という現状値がございますけれども、これについてはもう一度これからちょっと精査をさせていただいた上で、改めて次の審議会でお示しをしたいというふうに考えております。

こちらの大きな項目の2の中では、次の23ページでございますような、例えば地域スポーツの基盤づくりというような取り組みをやってまいりたいと考えております。

この地域スポーツの基盤づくり、重要な役割を果たしますのが総合型地域スポーツクラブということで、そちらの活動の充実を支援していきたいという内容になっております。また、そういったクラブが積極的に広く地域住民のために活動をしていただけるような環境づくりというものも進めてまいりたいと考えております。

それから、25ページ、一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進という項目です。まさに子供からお年寄りまでということで、それぞれのライフステージに応じた取り組みをしてまいりたい。また、障害者スポーツの推進というような項目もこちらのほうに入れさせていただいております。さらには、右側のページになりますけれども、スポーツを通じた国際交流というような項目もこちらのほうで立てさせていただいております。重点的にはトップチーム、トップアスリート等と県内の各地域スポーツとの交流を進めるということで、コーディネート体制の整備というような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、27ページは多様なスポーツを進めていこうということです。先ほど福島委員のお話しにもございましたけれども、例えばニュースポーツやレクリエーション、また野外活動等の推進に積極的に取り組んでまいりたいというような項目でございます。

この中でスポーツの実施率を上げたいというような目標もございました。したがいま

して、重点的な取り組みといたしましては、親子スポーツの普及推進というものに力を入れてまいりたいというふうに考えております。先ほど20歳以上の県民のスポーツ実施率が45%というのがございました。とりわけ子育て世代、それから仕事が忙しい、30代、40代、この辺のスポーツの実施率がかなり低くなっております。その部分が伸び悩んでいます。そういった年齢層を中心に親子スポーツということで、子供と一緒に遊んだりすることも1つのスポーツであり、体力づくりや健康づくりにつながります。そういったようなことからこの親子スポーツというものに力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、29ページが大きな柱の3本目、競技スポーツの分野でございます。指標についても2つ置かせていただきました。国体も3位以内を目指し、振り返りを目指したいということでございます。

それから、国際大会における入賞者数、これもぜひ活躍をしていただきまして400人というような目標値を設定をいたしております。

この中では30ページ、ジュニアからの選手育成、具体的には小学生高学年あたりからスポーツ能力のある子供を育てて、埼玉県の宝としてぜひ育成をしてまいりたいというようなプロジェクトでございます。

それから、31ページでございます。スポーツ医科学、それからトップアスリートの力を生かす体制づくりということで、ごらんのような施策を打ってございます。

32ページは障害者の競技スポーツというような観点で1ページ設けてございます。日ごろのトレーニングの成果を発揮し、自己表現の場となるような機会を設けてまいりたい。全国大会等への選手派遣も進めてまいりたいというような内容でございます。

それから、33ページが推進項目4つ目の大きな柱でございます。スポーツライフを支える環境づくりというような観点のものでございます。これは、スポーツに関する情報ですとか、それからさまざまな機会、チャンス、こういったようなものをどうやったら得られるのかというような情報提供も含めまして環境づくりを進めていくということです。新たなスポーツ文化というようなことも国も言っております。本県におきましてもそういったものの確立を目指してまいりたいというような項目でございます。

指標6は場の提供という観点から、県立学校の体育施設の開放事業を積極的に進めてまいりたい。これはもう既にやっている内容でございます。ただ、施設もなかなか増えない状況でございます。また、学校の部活動等との両立も当然考えなければいけません

ので、なかなか開放時間を延ばすということは限度があります。ただ、今後はその施設の使い方を工夫することによって、より多くの方に学校の施設を使ってスポーツを楽しんでいただく。そのような方策を考えてまいりたいということで目標値を載せさせていただきました。

それから、もう一つがボランティア制度による活動者数ということでございます。これは第1章のところでも御説明を申し上げましたけれども、実は本県には、5,000人を超えるボランティアの登録者がございます。ところが、この33ページの指標で186人というような活用状況でございます。これはスポーツをやる実施主体からの求めに応じて登録されているボランティアの方を派遣するというような内容でございますけれども、現状では認知度が低いというところもでございます。また、スポーツ大会そのものの運営状況にもよると思うんですけれども、もう少し増やすということで300人という目標値を設定させていただきました。

このような柱のもと、34ページ以降の施策でございます。

身近にスポーツの場がある環境づくりということで、これがいわゆる場の整備というような内容を含んでおります。本県におきましてはスポーツ振興のまちづくり推進条例というのがございまして、その中でスポーツ施設の整備、それから充実に関する指針というのがございます。詳しくは一番後ろのほうに資料としてつけさせていただいておりますけれども、この指針を踏まえて、既存のスポーツ施設の活用、を進めてまいりたい。具体的には例えばサイクリングロードですとか、それから都市公園、こういったようなものを活用して、ぜひウォーキングですとかサイクリング、こういったものを楽しめるような環境を整備してまいりたいというような内容が中心になっております。

また、一番下のほうには以前から懸案となっております屋内プール、それからスケート場、こういったようなものにつきましても引き続き検討するというような内容になっております。

それから、36ページ、これがなかなかスポーツに取り組まない方に対する環境づくりということで、ぜひスポーツに親しみを感じていただくような、そんなような雰囲気づくりといえますか、機会の提供に取り組んでいくというようなことでございます。

この中で、重点的な取り組みといたしまして、市町村でさまざまスポーツイベント等も開かれております。先ほど福島委員もおっしゃってございました。そういった中で、市町村において、体力テストというものをやっております。こういったようなものにぜひ

いろいろな方に出ていただきまして、御自分の体力を知り、そしてまたそれがスポーツを始めるきっかけになればというようなことで、これは市町村と連携の上、体力テストの実施を進めてまいりたいというような内容でございます。

それから、37ページ、身近に感じる環境づくり、これはいわゆる大規模大会の招致などもこういったような項目でございます。人々が身近にこんなスポーツ大会をやっているんだ、あんなことをやっているんだということがわかるような環境、そういったようなことを通じて、ぜひスポーツへ親しみを持っていただく、かかわっていただくということを目指してまいりたいということでございます。

既に準備が始まっておりますけれども、スポーツマスターズ大会2014埼玉大会というのが2年後に予定されております。これは中高年層を中心とした大きなスポーツ大会でございます。こういったようなものの取り組みを通じて、より一層県民の方に身近にスポーツを感じていただけるような、そういったPRをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、38ページはボランティアの関係でございます。いわゆるスポーツを支える環境というふうに言いかえてもよろしいかと思えます。先ほども指標のほうで触れさせていただきましたけれども、ボランティアの普及や拡充、こういったようなものに一層努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、第2章、少し長くなりましたけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

全部で4つの推進項目、施策としては13ということで、それぞれの施策についてご説明、ご報告がありました。素案ということですので、これをもとに上申していくと。これは、いずれ予算というようなことにもかかわってくるというふうに考えてよろしいですかね。というわけで、ぜひ委員の先生方からはそれぞれのお立場でお気づきになったこと、御質問等ございましたらぜひお願いしたいと思います。先ほど学校関係ということでいろいろ関根委員さんからもお話がありましたけれども、同じようにそれぞれのお立場で結構だと思いますので、ごらんいただいて、何かご質問等ございませんか。

○ 西澤委員

西澤です。

25ページの主な取り組みのところで、幼児から高齢者まで一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進のところで、幼児から高齢者までということになっておりますけれども、乳児は入らないのでしょうか。お母さん方、核家族だったりしますと、産後うつとか、そういったことがありますので、積極的に保健所や公民館などに出て、先ほどの親子スポーツということがありましたけれども、赤ちゃん体操、そういったものが促されないかなというふうなことを考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○ 小澤議長

そのあたりは事務局、何かお答えはございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

乳児もというお話でございますね。乳幼児という言葉がいいのかどうかということですが、実は以前も別な会議がございまして、その中で一つ同様な御意見をいただいた経緯がございます。その際には、乳児という表現もあったんですけれども、乳児を対象にスポーツというのはと、逆にご意見をいただいた経緯がございました。ただ、親子でということでありまして、確かに本当に生まれたばかりのとか、1週間、2週間、1カ月というお子さんも入ると思います。その際に幼児という言葉で、やはり乳児とはまた違うのでしょうか。その辺をはっきり把握したいと思うんですけれども。

○ 西澤委員

体を動かすということを楽しみとして、感覚的に快の状態を実感できるような環境をつくるということがまず一番大事なことじゃないかと思うんですね。ですので、積極的にスポーツという概念に入らないかもしれないんですけれども、体を動かすということで、積極的にお母様方は外でそういう地域の方々とのコミュニケーションもそれで促されるかと思えます。外に出していただくとか、誘っていただくとか、そういう機会をぜひ多くしていただきたいかなと思うんですけれども、お母様とお子様の精神的なストレスの解消にもそれであるかと思えますので、ぜひお願いしたいと思います。スポーツのところでなくても結構ですけれども、どこかでやっていただきたいと思えます。

○ 事務局（スポーツ振興課）

わかりました。いわゆる事業の展開という関係でございますね。それにつきましては、今後の事業の展開の中でそういった要素を踏まえながら考えていきたいと思っております。

○ 小澤議長

スポーツといいますと、これまで競技ということが定義になりますので、何かゲームだとか、記録を競うということだったんです。しかし、近年はウォーキングなどもスポーツという概念に広がりを見せてきているんですね。ですから、これは今、こんな言い方をしたら失礼かもしれませんが、西澤委員さんの、素朴な疑問といいますか、子供たちが体を動かすということも含めて、スポーツという幅を広げてきた概念の中で考えていく必要もあろうと思っております。

ただ、やはり小さい子供ですので慎重にやらなければいけないと思っております。こうした県単位で決めていくものについては、まずはリスクマネジメントということを考えると、幼児あたりからが妥当なところかなと思っております。

ただ、今のような御意見を吸い上げていただきまして、どこかでご検討いただくというところでよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○ 関根委員

21ページに運動部活動の充実があるんですが、指導者の資質向上を図る講習会、これはこれでいいんですけれども、今、どんどん教員が高齢になって、その分だけやめた分、若い人が入っているんですね。若い人が講習会に行ってくればいいんですけれども、そうではありません。ですから、個別の支援みたいなものをちょっと検討できないかと思っております。つまりチームを見てもらって指導者に対して具体的なサジェスションを与えていただきたいと思っております。単に講習会でみんなが来てというレベルでは多分対応できなくなってきていると思われまして。例えば私はバスケットが専門ですが、バスケットの顧問をやって年間の指導計画や日々の計画を実行していくことは、きついんです。それは自分が教える子供たちによるので、一般的に教わってもなかなかだめで、目の前にいる子供を見ていただいた上で部活動運営についての指導をおこなってもらいたいと思

ます。ただ単なる講習会だけではなくて、講習会等という表現でもいいんですけども、何かそういう支援体制について記述していただきたいと思います。もっとハイレベルでいえば、例えば国立スポーツ科学センターみたいなところは本当にスポーツを科学として研究しています。そういうものの知見を中学校、高校の部活動にも入れていかないと、もう世界で戦っていけないと思います。

今の最先端の知見というのを入れる場合だと、講習会という形式ではなく、モデルチームを設定し、どう指導していくか、というように個別の子供たちをどう指導していけばいいのかということまで、高校レベルではやっていく時代に入ってきているかなと思っています。

ですから、単なる講習会というよりも、もうちょっと科学的な知見を入れた個別の支援体制も研究していただかないと、次の5年、10年というのは、もうそういう時代に入ってきていると思います。ですから、単なる講習会だけではなくて、何かそういう支援体制の研究みたいなものも入れていただけると、今の時代に合っているのかなというふうに思います。

○ 小澤議長

要望ということで、例えば先端スポーツ医科学を活用した新しいスポーツ指導を目指した講習会とか、何か。

○ 関根委員

要は支援体制ですね。個別のそういう支援体制を研究するとか、そういうものも入ってもいいのかなという意見です。

○ 小澤議長

ご要望があったということで、事務局のほうでも御検討いただければと思います。平澤委員さん、どうぞ。

○ 平澤委員

32ページの障害者競技スポーツの推進というところで主な取り組みということで、全国障害者スポーツ大会への派遣ということが書かれていますけれども、今現在も毎年派

遣はされているわけですし、今後の新しい取り組みとして何か今までと異なる点とか、より進化させた部分というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 小澤議長

いかがでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

現状ではこの計画のような文言で書かせていただいております。今後さまざま施策を実際に打っていくに当たりまして、新しい要素をどういうふうに取り入れられるのかということを検討してまいりたいというふうを考えております。現時点では具体的にこうというような項目までは、こちらのほうでは記入をいたしませんでした。

○ 小澤議長

平澤委員さん、よろしいでしょうか。

第3章のところはそんなに時間がかからないと思いますので、あと10分ぐらいはこの第2章について論議できるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

大久保委員さん、どうぞ。

○ 大久保委員

すみません、2つあるんです。

先ほどの西澤委員さんのお話ですけれども、幼児期といったときには、それには乳児は入らないという理解でよろしいのでしょうか。

○ 小澤議長

幼児というのは、乳児というのは入らないですかということ。

○ 大久保委員

幼児には乳児は入らない。やっぱり乳児期と幼児期。

なぜこのような御質問をしたかといいますと、まず16ページのこの施策の体系をぱっと見たときに、私の本当の感想なんですけれども、いきなり学校体育が入ってくるのに

は少し違和感を覚えました。まずはすべての県民、すべての国民、すべての国民のスポーツ権としてスポーツ基本法が施行されましたけれども、そういうことであれば、まず2番のすべての県民が対象で、生涯にわたるスポーツの活動の推進、いつでも、どこでも、だれもがというところから入っていくのが自然なのだろうかというふうにちょっと思いました。

そういう意味で、先ほどの乳児期という、私も専門でよくわからないんですけども、もしそうであれば乳児から高齢者ということではなくて、例えばすべての県民の乳児期から高齢期というふうに表現したほうがいいのかなというような感じがありました。それが1つです。

それと、今、平澤委員さんの質問にありました、全国障害者スポーツ大会、これはもうずっと埼玉県では積極的に強化をして派遣をしているわけですけども、実は通称全スポというんですけども、この全スポと国民体育大会、国体とは大会の性質というか目的が全く異なったものです。全スポというのは障害者スポーツの登竜門として位置づけられておりますので、日本全体のナンバー1を決める大会ではなくて、埼玉県で選手を選考するときには、初めて参加する人を3分の1以上、各競技の中で選びなさいとか、そういう男女比だとか、幅広く普及のための全スポとして位置づけています。そういうことで、少しでも障害者のスポーツに参加する人をふやしていこうという取り組みの1つです。

そのかわり、最近埼玉県では、平澤さんも代表ですけども、世界的に活躍する選手を県からやはり輩出していこうという、国際競技力の向上のための取り組みなども3年ぐらい前から行っているところです。障害者の組織と違いまして、競技団体は県ではあるんですけども、全国的に各競技団体がピラミッドになっているような障害者のスポーツの組織ではないですので、その辺大きく仕組み自体が違ってきているのが現状です。その中でどういうふうに位置づけていくのか。柱はやはり地域振興かなと思います。地域の中で障害者のスポーツの参加機会をつくっていかないと、それが全スポにも、そして国際的にもというふうに広がっていかないと現実です。いかにして地域で埋もれている障害者にスポーツの機会をつくってもらおうかというのが最大の課題です。そういうことでやはり県民の理解をいかにして得るか、その辺で常にいろいろ努力をしているところです。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

先ほどの乳児、幼児、乳幼児というようなところは、先ほどの西澤委員さんのほうから出てきたときに、私も、それから事務局のほうでも申し上げたとおりですので、あの整理の仕方できょうのところは整理させていただければというふうに思います。御意見ちょうだいしたということ。

もう一つは、推進項目の1から4番の並びということがあるかなと思います。学校というのが先に出てくるというようなところに違和感があるというお話で、確かに私もそういわれてみると、この順番は推進項目の2が一番に来て、次が4番の豊かなスポーツライフが2番に来て、3番目に学校が来て、4番目に競技力みたいなのが並びがいいのかなと、今、私も同じように感想を持ったんですね。ただ、これ今まで、去年から出ている概要に従いまして事務局のほう、ずっとつくってきていますので、これをまた大きく変えるというのはなかなか難しいことかなと思います。

このあたりについて御意見がもしございましたら、二、三、論議していただきます。事務局のほうでもそのあたりはこれまでの経緯でこんなことを論議していたということがありましたらお答えいただければと思います。いかがでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

回答というわけではないんですけれども、おっしゃられるとおりに生涯スポーツというのが先に来てというのは非常によくわかるところでございます。

今まで生涯スポーツということで県民全体ということで、それを先に持ってきたというのがあるのですけれども、その生涯スポーツを支えるのは学校で、まずスポーツ習慣をつけるとかという基盤づくりが必要ではないかということで、文部科学省のほうも順番を入れかえて、まず学校でスポーツをやるような基盤や、習慣をつくるというのを最初にやろうということで入れ替えたという経緯がございます。

それならって、まずは県民の方、一般の方を最初にするというのはよくわかるのですけれども、このづくりではそういった学校における、スポーツ習慣づくりを優先させていただいて一番に持ってきたという経緯がございます。先ほど関根委員から学校、部活、いろいろ頑張っているという意見もありましたけれども、基盤をつくるという意味で、最初に持ってきたというような意味合いでつくらせていただきました。こだわるわけでは

ないのですけれども、一応そんなつくりで考えたということでございます。

○ 小澤議長

時間も限られているところですから、もっともっと論議はしたいと思えますけれども、この4つが、それぞれどれが重くてどれが軽いということはないと思えますので、ここではそうした論議もされたという、そうした論議されたということを議事録に残していただきまして、決して学校体育だけが一番でいいということではないんだというところを共通理解に持っていただければなと思えます。

あと、時間は限られているんですけれども、まだ出てきませんところで、競技力あたりのところ、スポーツ医科学などありますので、丸山委員さんと清雲委員さんがこのあたりでコメントなどがございましたら、出していただきますと助かります。

○ 丸山委員

的確な答えが出るかどうかわかりませんが、乳児から幼児にいくときの、自分の体の成長と心の成長が一緒になっていかないとうまくいかないというところがあるらしい。はいはいをして、立ち上がって、伝い歩きして歩いたという、この過程がないと、大きくなってからどこかが抜けちゃうんですね。順番が必要だということです。それはもう教えなくても必ずそこを通過しないと、成長した後に障害が出てしまいます。やはり、苦勞して体を鍛えて、自分でそういうものを勝ち取っていくというのが人間としての成長に欠かさざるべきものであるという、そういう意見を言っている小児科の先生たちがいます。

この間、3歳児ぐらいで首がこんなになって歩き方がおかしい。お母さんがどうもこの子はおかしいんですと。だけど、普通に遊んでいるんです。これは何だろうと行って行ったら脳腫瘍が見つかった。小児科の先生たちの観察眼というのは非常に鋭いものがある。発達段階でそれがあって、小学校ぐらいになると、今度は競争というスポーツの中でやっぱり1番、2番、3番はどうしてもどこかで培っていかなければいけないことじゃないかなと思っているんです。そうじゃないと、それがきちっとしていかないと、国際大会に行ったらかなうわけないわけですよ。

だから、サッカーだって、Jリーグができて20年たってようやく日本から世界に供給する人たちができて、昔は向こうからもらっていたわけですがけれども、その環境が逆転

したというのは、それだけスポーツの底辺が大きくなったのかなと思います。

そこにはやっぱり学校教育、高等学校の教育とか、地域の総合スポーツのクラブチームとか、そういうものの力が非常に大きいんじゃないか。そういうことをこのごろ感じているところです。今日もこうしている中で、非常にこのスポーツ推進協議会に入って考えさせられることは多いわけです。

答えになりましたかどうかわかりませんが。

○ 小澤議長

ありがとうございました。

清雲委員さん、競技力の面でいかがでしょう。

○ 清雲委員

競技力の前に、私、前回も言ったんですけども、埼玉県の特徴、自転車の普及率が日本一だということを、知事が発言をしたんですね。自転車に乗る人の、乗れる人の率を一番にするというような、そういうようなものが、例えば27ページの多様なスポーツ推進という、「川の国埼玉」となっているんですけども、自転車の国埼玉というのをつくって、そして自転車に乗れる子供たちを日本一にしよう、そういうようなことをやると、子供たちは1人では乗れませんから、だれかが手伝って、大人が手伝って、あるいはお年寄りが手伝って乗れるようにするというような具体的なそういうこの県の特徴が生かされたようなものが出てくるといいと思っています。

そういうことによって1人の子供が自転車に乗って感動する。感動したらまた次の時代に伝えていく、それでいろいろな輪が広がっていくというようなところまでいければと。当たりさわりのないことをやっているのではなく、県の特徴を出していくというようなところが重要ではないかなと思うんですね。なぜかというと、さっき言いましたようにJリーグができて20年といいますけれども、それは最初物まねだったんですけども、自分たちのサッカーをつくろうということでみんな結束していったんですね。それももちろんアカデミーという形で、今、幼稚園児からそういうことをやっているんですけども、それが20年たったらああなっていくという、やり続けないと何も起こらないんですけども。

例えばの話ですけども、特徴あるものをしていったらどうかと思います。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

御承知かと思いますが、清雲委員さんはサッカーの元日本代表選手ですし、Jリーグの監督も御経験されていますので、トップアスリートの中から見て、実はそんなに難しいことではなくて自転車という、そういうことも非常に大事だということのアドバイスだったかなというふうに思います。ありがとうございます。

○ 清雲委員

1つのアイデアです。

○ 小澤議長

決してアスリートの競技力の高いところだけ目を向けなくても、もっと大事なことがあるんだというようなことですね。

○ 清雲委員

体を動かすことが大事。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

三戸委員さん。

○ 三戸委員

私も競技力の話ではなくて、先ほど出ておりました32ページの障害者の競技スポーツの推進という施策の立て方の問題かなと。これは先ほど私も初めてお聞きして、3分の1が全国に出すのは初めてスポーツをした人を出すんだということになると、一方で競技性も持っているけれども、一方では新しい方のスポーツ大会であるという視点を踏まえると、ここの主な取り組みの中で障害者の競技スポーツのすそ野の拡大、それから競技スポーツの推進とあるので、ここの最初のところの競技スポーツの競技はとっちゃったほうが、より適切に対応できるのかと。それで、例えば全国障害者スポーツ大会等に派遣をしますというのがあるって、競技の今度は障害者の競技スポーツの推進のところで

はこういうふうな文言で、本県を代表する選手を、パラリンピック等へ派遣するいろいろなものを取り組みますという表現のほうが、整理されるのかなと思いました。

○ 小澤議長

山崎委員さんどうぞ。

○ 山崎委員

今の障害者スポーツの関係ですけれども、実はこれ、今おっしゃったように競技スポーツだけに特化した形で書いてあるんですけれども、実は今、障害者の方でもいろんなスポーツをやっている方が多くて、いわゆるレクリエーション的なスポーツもいっぱいやっているんですね。私はレクリエーション指導者として、車いすダンスの指導等をやっているんですよ。車いすダンスは、最終的には国際大会まであるんですけれども、通常ほとんどの方が、自分たちだけで楽しんで、そういった表現をしていくということだと思います。それとあと、もう一つ、知的障害者の部分では、例えばスペシャルオリンピックスという形で知的障害者の方の、テニスだとか卓球だとか、そういったようなものを、世界大会があるぐらいにやっていて、その障害の度合いに応じたスポーツを皆さんで楽しんでいるというところもあるんですね。

ですから、ぜひ競技スポーツという形だけではなくて、障害者の方たちもそういう競技だけじゃない自分たちで自己表現をするためのスポーツ、いわゆる生涯スポーツもあるのだというところも忘れずにいていただきたいなとこの文章を見て思いました。

以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

○ 三戸委員

今の点では、私どもも総合スポーツセンターお預かりしているんですけれども、バリアフリー化という問題を入れないと、障害者のスポーツの、いわゆる推進にはつながらないから、その辺の文言を、何か施設のバリアフリー化を進めとかという文言を入れていただくと、非常に生きてくるのかなというふうに思います。

○ 山崎委員

ちょっといいですか、今の点で。

実は戸田のスポーツセンターでスペシャルオリンピックス、知的障害者の方の大会をここ2回ぐらいやったんですけれども、そのときのやっぱり一番の問題はトイレの問題だとか、トイレに行くまでに段差がある問題だとか、そういったことで車いすでは行けませんとかということがありましたので、今の三戸さんの意見には非常に同感、同調したいと思います。

○ 小澤議長

それでは、時間が大分押してしまいましたものですから、第3章のところの御説明いただきまして、最後にきょうまだ御発言いただいていません野田口委員さん、加藤委員さん、真貝委員さん、友清委員さんには、今日の会議を踏まえてご意見をいただければと思います。

それでは、事務局よろしく願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、第3章、簡単に説明させていただきます。

資料のほうですと39ページ以降でございます。

こちらにはタイトルにございましており計画の実現に向けてということで、例えば40ページ、県全体でスポーツの推進に取り組むための協力体制、これを整えるためにすべきことというようなことをまとめてございます。

それから、41ページのほうでは、この計画を実際進めていくに当たりまして、PDCAサイクルを常に念頭に置きながら、そしてまた年に1回、情報公開等もさせていただきますまして、指標の進捗状況等を公表させていただきますまして、この計画がどのくらい進んでいるかということをお明らかにしてまいりたいというふうに考えております。

以下、この資料ですと42ページ以降は資料編ということで、例えば指標の説明ですとか、それからアンケートの詳細、さらには本県の場合には議員提案でスポーツ振興のまちづくり条例というものがございまして、こういったものの紹介というような形でとじさせていただきますまして。

以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

第3章につきまして、ご質問、ご意見、ございますか。

よろしいでしょうか。一応事前配付ということになっておりますので、時間はない中ではお目通しいただいたかというふうに思っておりますので、先に急ぎたいと思います。

なければ、先ほど申し上げましたように、せっかくですのでお一言ずつご意見等をちようだいできればと思います。

野田口委員さん、いかがでしょうか。

○ 野田口委員

先ほどいろいろな案が出ておまして、アンケートの結果ということもありましたが、私、実は4つを考えておりました。1つはその施設について。私は、ハンドボール人間なのでどうしてもハンドボールに関連があるんですけども、どうしても韓国と比べてみると、結局は技術面でかなりおけている。ただし、私が日本という国を選んだのは、日本の人の精神力そのものがすごく好きでこの国を選んだのですけれども、結局いまだに韓国にはまだ勝てない。これは何かという、大きな弱点があると私は思っています。

もう一つが、先ほどの指導者育成ということがたくさん出るんですけども、日本の場合は指導者がみんなばらばら、それぞれ違うんです。韓国のハンドボールといったら、やっぱり小学校からずっと上がっていくものですから、結果的に同じレベルの同じ人が同じ実力でという感じでのつながりがあるということ、今に来て少し感じているところ。

もう一つが、基本が物すごく大事、基盤が大事だということを皆さんおっしゃるんですけども、試合というものは、結局は皆さんも御存じのように審判によってかなり左右すると思うんですよ。日本の審判はすごくレベルが低過ぎるんです。結果的に、ハンドボールの場合は、今度のオリンピックに出られないという結果になっているのですが、女子も男子も一緒なんですけれども、審判そのものがなぜか、国際ルールそのものを日本に投入するのがとても遅れているということ、すごく感じております。

最後に、環境というものですけれども、実際、会社が東京電力の関係で工場を1つつくるために、なるべく車に乗ってこないようにというふうになっていてアンケートを出しました。その結果、なるべく歩ける人は歩いてくださいという結果になったわけです。

が、今、すごく歩いている人が増えていて、これはいい環境になっているなというふう
に思っております。

以上です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

友清委員さんどうぞ。

○ 友清委員

話すと長くなってしまいますが、とにかく学校体育の充実と運動部活動の充実という
のは、日本のスポーツを支えているものだと思います。僕が感じているのは小学生がス
ポーツをする機会が圧倒的に少ないというのは、僕らは小学生のときには校庭を開放し
て、サッカーゴールがあり、野球もして、ボールも学校が全部提供してくれて、時間
になるまでは自由に遊べたんですけれども、なかなか今、社会情勢でそういうのが難しい
状況になっています。やはり施設の開放や子供たちに自由にスポーツをさせるというの
は、ある意味、学校の校長先生がどれだけ熱意を持って、どれだけ意識しているかとい
うところがあると思います。その辺の意識をそれぞれの校長先生が持っていただくとい
います。やはり指導者は今まで教員の方が指導者、監督としてやってきているわ
けですけれども、その方たちがどんどん高齢化して定年退職して、指導者不足というの
が非常に叫ばれている中で、外部指導者というのが注目されているんですが、まだまだ
十分でないのは、その学校で校長先生の裁量だとは思いますが、積極的に受け
入れる人もいれば、恐らくリスクを感じて、消極的になっている人も多分いると思いま
す。実際に僕の知り合いにも外部指導者をやっていたけれども、校長がかわって今年度
からは断られたということがありました。スポーツを支えているのは総合スポーツとい
うのも出てきましたけれども、基本的にはまだ学校がやはり中心になっているという
ところで、その辺の意識が変わってこないと、まずは子供たちがスポーツというか遊びで
すよね。サッカーだったら、指導というよりはとにかくサッカーをして遊ばせる。そこ
から、おっと思う子供を引き上げて、それを育てていく、まずはすそ野がないとなかな
かそういう選手を見つけることもできないので、そういう遊び感覚から運動できる環境
をもっとつくっていかなくちゃいけないなと思います。

それとやっぱり、我々の生涯スポーツとすれば、スポーツをするモチベーションというか動機づけというか、運動不足やダイエットとかあるんですけども、やっぱり何か、あの大会に出てみたいな、出たいからマラソンしようかなとか、この前も言ったんですけども、埼玉県でやっぱり、みんなが目標にするような、具体的にフルマラソンの大会とか、東京マラソンみたいな、若い人から高齢者まで、あの大会に出たい、そのためにちょっと走ってみようか、先ほど清雲さんが言ったように、埼玉として大規模なものを計画して、そこに出たいというところからスポーツを始めるといふ、そういう動機づけみたいなものも必要なんじゃないかなと思います。

○ 小澤議長

ちょっと時間もないものですから、そのあたりでよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、真貝委員さん、お願いいたします。

○ 真貝委員

さいたまスポーツクラブの真貝です。

総合型地域スポーツクラブについて、23ページにたくさんポイントを書いていたので、きのう夜読みまして、これなら大丈夫と思いました。

あとは、具体的にどういうふうに取り組むかというのを自分たちも考えなければいけないんですが、ここで気がついたのは、民間スポーツクラブとの連携というのがとても新しく、県レベルでこれができたらすごくいいなと思います。

実は、1つクラブといろいろアドバイスをもらったりして、運営面と経営面なんかもとても勉強になっておりますので、そんなものが県レベルで支援されたらとてもありがたいことだと思いました。

ありがとうございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

最後になりますが、こちらの委員会に参加していただいている加藤委員さん、お願いいたします。

○ 加藤委員

改めまして、県議会のほうから出向という形でこの委員にさせていただきました、またなおかつ、ことしの3月26日の議会の最終日のときに、文教委員会のほう、私、志願させていただいて委員になりました。その中で正副委員長の互選もありまして、副委員長に就任をさせていただいて、この立場に副委員長としてこの席に立たせていただいて、皆様のご意見をお伺いをさせていただきました。

初めに、このメンバー表をいただいたときに、それぞれの分野のオーソリティーの方と一緒にあるということを第一印象で感じまして、きょういろんな御意見をお聞きしました。議会の中でも、実は各論的には、例えばサッカーを推進する議員連盟だとか、そういう個々の議員連盟というのは結構あるんですね。ですけれども、全体的なご意見をお伺いするというようなところはなかなかありませんので、私自身は非常に今回勉強させていただける機会をいただいたというふうに喜んでとらえております。

ですから、皆さんからいただいた意見をさらに今度私のほうも調査をさせていただきながら、一般質問という形で今度は執行部のほうに質問ができる機会もあるのかなというふうなことを含めまして、さまざまなご意見を、何しろ、先ほど委嘱状をいただいたばかりでございますので、細かい話までよくわかりませんから、大変御迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、じっくり勉強させていただきながら、早く皆さんと同じレベルのお話ができるように努力をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

それでは、最初に予定していました時間より15分ほどおくれしてしまいましたので、この辺で協議を終えたいと思います。

今後、計画の策定に向けましては、本日の御意見を参考にさせていただきながら、事務局のほうで御検討をお願いしたいと思います。

素案をつくっていただきました事務局の皆さん、お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了いたしまして、議長の任を解かせていただきます。事務局にマイクをお渡しいたします。ありがとうございました。

【その他】

○ 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

小澤会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたり貴重な御意見を賜り、まことにありがとうございました。

最後に、その他といたしまして、計画策定までの今後の予定につきまして説明させていただきます。

お手元の参考資料A4、1枚のペーパーでございます、埼玉県スポーツ推進計画策定のスケジュール（予定）でございます。

策定までの大まかな流れを示しております。6月の下旬から7月の下旬にかけて、県民からの意見募集を行うことを予定しております。その後、9月以降、スポーツ推進計画策定委員会、スポーツ推進審議会を開催し、県民からの意見の反映等の検討を含めた計画最終案の審議を行い、県議会への報告を経て、年度内に計画を策定したいと考えております。

次回の推進審議会の日程につきましては、改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。

【閉会のことば】

○ 司会（スポーツ振興課：長谷川副課長）

それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。